

10

2006年

組合広報

NO. 478

よろこばれ 期待され 魅力ある

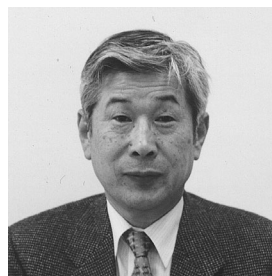
東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

URL <http://www.tmk.or.jp>

わたしの意見	環境管理強化月間に寄せて	副理事長 川上 洋一	1
役員会委員会	理事長日誌、組合・関連団体行事予定		2
	工組第2回理事会、第1回合同役員会		3
	協組第2回理事会		8
	協組城南処理センターISO14001:2004 認証取得		
あなたの予定表	11月の環研・協組集荷日程ほか		11
	副理事長 由田猛氏都知事表彰受章		12
	振興公社の新しい愛称「アスプラザ」		13
	顧問・相談役会		14
	委員会活動報告		16
	組合員紹介ホームページ募集案内		22
	亜鉛部会講習会		24
	「三価クロム化成処理に伴う排水処理の留意点と分析事例」		
	訓練校11月授業案内		26
	京王電化工業(株)第4回勇氣ある経営優秀賞を受賞		27
	十日会9月例会「新会社法講習」		28
	日本電工(株)経産省産業技術環境局長賞受賞 中小企業8月景況		32
	品質管理的コストダウン研修会案内、訃報		
お気に入りの散歩道	「千住・日楽園」	小島一浩(足立支部)	34
支部シリーズ	城北支部「京成電鉄の高架ガード」	佐藤賢一(城北支部)	35
支部通信	中央支部、足立支部、城北青年部会		36
	中国語これはなにかな? 「電梯」		40

環境管理強化月間に寄せて

副理事長 川上洋一



日頃は組合員の皆様には組合活動にご協力くださいますと誠に有難うございます。

当組合としては「環境との共生」に努めなければなりません。どう地球環境を改善するかと共に、業界の存続のためにどうすれば良いか、めっき業界としてどう対応すべきかと、どうどうということが多く、どうどうめぐりでは対処が困難であり、それらを打開し具体的、かつ適切な方法を探し出して行く必要があります。

めっき業はいろいろな加工品、いろいろな素地、いろいろなめっき、いろいろな後処理をしているため、どうしても他の業者より規制対象物質が多く、対処を困難にしていることも事実であります。

めっきは、モノづくりの一貫として産業界はじめあらゆる文化面においても大きく貢献してきております。耐食性にしても1/1000mm単位の厚みで明日錆びる鉄を5年あるいは10年以上守り、装飾の金、クロムめっきは1/10000mm単位の厚みですばらしい美しさを保ちます。耐磨耗性に優れている硬質クロム、その他機能めっき等、航空機、自動車、家電、携帯電話、パソコン等、人が電気を使用し金属を使用するかぎり不可欠な産業であり、存続しなければならない業界であることを自覚し、発展することが重要であります。

亜鉛の規制が2mg/Lが来年から実施されます。めっき業界として暫定期間5年間をいただきました。東京都下水道局さんより実態の把握と処理方法の勉強のために組合の何社を選定して、お伺いしたいとの事です。大変ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

環境管理強化月間には「みんなで築こう、未来の環境」をスローガンとし、重点項目は発想を変えて「こ、ま、め、に、き、か、せ、て、分析を」と魚釣りをしますが、こ(校正)、ま(毎日)、め(メーター)、に(認識)、き(記録)、か(確認)、せ(センサー・洗浄)、て(点検)、分析をとという意味であり、よろしくお願いいたします

排水処理の原点は酸化、還元、中和の3つの反応であり、電極の設定と除害薬品の濃度で決まります。

排水処理は化学反応であり、条件に対して正確に反応します。

不具合が発生したら条件を正しく導くこと「電極のズレに気づくのが遅れる」

環境月間に配布するポスターの有効利用をお願いします

大村理事長日誌



8月

- 1日(金)都中央会総務委員会
- 2日(土)第4回訓練修了生講演会・懇親会
- 5日(火)中川雅治参議員セミナー

全鍍連常任理事会・理事会

- 6日(水)全鍍連環境対策委員会
経済産業省と懇談
- 7日(木)東京都議会各党ヒアリング・関係
部局に予算要望
- 11日(月)職員面接試験
正副理事長会、理事会
- 14日(木)都議会自民党三役と懇談
健保組合理事会
- 15日(金)工組事務局・協組事務局と打合せ
- 19日(火)全鍍連事務局と打合せ
- 20日(水)都中央会トップセミナー
- 21日(木)正副理事長会、合同役員会
顧問・相談役会
- 25日(月)元井富次氏葬儀
- 26日(火)都中央会
- 27日(水)北海道東北ブロック会議

～組合・関連団体行事予定～

- 11月1日(水)正副理事長会・理事会
全鍍連監事会
- 11月2日(木)表団協セミナー
- 11月7日(火)全鍍連国際三役会
- 11月8日(水)中央支部環境月間講習会
- 11月10日(金)全鍍連近畿ブロック会議
- 11月13日(月)十日会例会
- 11月18～19日(土～日)
すみだ新ものづくりフェア
- 11月19日(日)城北青年部会35周年記念
- 11月22日(木)全鍍連常任理事会・理事会・
第44回全国大会(目黒雅叙園)
- 12月1日(金)支部長会
- 12月2日(土)葛飾支部忘年会
- 12月5日(火)広報委員会
日本硬質クロム工業会三役会・情報委員会
- 12月6日(水)正副理事長会
- 12月6日(水)城北支部忘年会
- 12月7日(木)環境委員会
- 12月11～12日(月火)
あだち地場工業製品フェア
- 平成19年1月18日(木)
正副理事長会・賀詞交歓会(サソイ)
- 1月24日(水)監事会
- 1月25日(木)技能教育委員会
- 2月3日(土)訓練校技能照査(実技)
- 2月6日(火)広報委員会
- 2月7日(水)正副理事長会・理事会
- 2月8日(木)環境委員会
- 2月13日(火)訓練校技能照査(学科)
- 2月21～23日(水～金)
METEC'07/東京ビックサイト
- 2月27日(火)訓練校成績判定会議
- 3月2日(金)全鍍連広報委員会

第2回 工組 理 事 会

支部統合問題を報告

と き 平成 18 年 9 月 11 日(月)
午後 6 時 30 分～8 時
ところ めっきセンター4 階会議室
出席者 大村、姫野、由田、川上
八幡、志田 青木
木下、元井、中澤、高倉
吉川、篠根、小嶋、小澤
神谷、池田、安斎、半田
遠藤、西田、小橋、苅宿
若山、小谷野、藤田、原
佐藤、宮川、池田、今泉
高松、木下、斎藤、永田
細井、小倉、菊池、広根
石田、石崎、山田、岡本
西原、柴
(監事) 新井、柏村、江原、石川

青木専務理事が定足数を満たしていることを報告、大村理事長の開会の挨拶の後、議長となり、議事録確認者として、城南支部長の若山満理事、品川支部長の藤田直人理事を指名し、議事に入った。

1. 平成 18 年度第 1 回合同役員会及び顧問・相談役会について

青木専務理事から、9月21日(木)午後4時から合同役員会、5時から顧問・相談役会、6時から懇親会のスケジュールと、顧問・相談役会では主に組合の活動状況報告を行うなどを報告した。

2. 原材料値上げに伴う組合対応について

青木専務理事から、今年に入り銅、ニッケル、亜鉛等のめっき原材料の高騰が続き、さる3月には工業組合理事長名で「めっきユーザー宛「めっき加工価格の適正化のお願い」、同じく全鍍連会長名で「めっき加工価格適正化のお願い」文書を発行したが、最近の原材料高騰に対してもこのお願い文書を活用して頂きたいと報告した。



お取引先各位

めっき加工価格の適正化のお願い

謹啓 平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、私どもめっき業界は、種々の薬品や重金属を使用して加工を行っていることから、特定工場として多くの法律や条例によって厳しい規制を受けております。

当組合は、従前から環境に十分配慮し、組合員企業に対して関連法規を遵守するよう強かに指導して参っております。近年は、地球規模での環境確保意識の高まりを踏まえ、「環境との共生」を最重点施策に掲げて、地球にやさしいモノづくりに取り組んでおります。組合員企業においては、高額な設備投資を行って製造工程における有害物質の管理の徹底を図り、環境対策に万全を期しておりますため、関係行政機関など各方面からも高く評価されているところでございます。

一方、大手企業の工場の海外移転や製品輸入の増加などによる国内需要の減少は下請加工業にとって死活問題となっておりますが、これに加えて、昨年来の世界的な原材料価格、原油価格の高騰の波を受け、業界におきましては製品価格の抑制に努めておりますものの、それにも限度があり、これまた死活問題となっております。

これらの、業界にとってあまりにも克服困難な要因によって私どもが窮状に立たされておりますことにお客様各位のご理解を賜りたく、伏してお願い申し上げる次第でございます。日頃からご指導ご愛顧を賜りながら、誠に心苦しい申し出ではございますが、組合員の事情によっては現状の「めっき加工価格の適正化」をお願いすることもあるかと存じますので、その節は何卒組合員の実情をご賢察下さり、めっき企業が法を遵守しつつ存続できますよう、格段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

謹白

平成 18 年 月 東京都鍍金工業合

理事長 大村功作

お取引先各位

めっき加工価格適正化のお願い

謹啓 平素から格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

ご高承の如く、私共めっき業界は、種々の薬品や重金属等を使用して加工業を営んでいることから、特定工場として、沢山の法律や条例によって厳しい規制を受けております。

本会は、年々厳しくなる環境保全整備を最重点施策に掲げ、傘下の都道府県工業組合及び組合員に対して関連法規を遵守するよう指導しているところでございます。

組合員にあつては、公害防止対策に万全を期す為、設備投資を実施し環境整備に注力した効果もあつて、関係行政機関等からも高い評価を頂いております。

一方、大手工場の海外移転や製品輸入の増加により加工品の需要が減少し、私共下請け加工業者にとり死活問題となっております。

更に、昨年来からの原材料高騰の波を受けながらも懸命に製品価格の抑制に努めてまいりましたが、これも限界に達しており、正に、これも死活問題です。

これらの諸問題は、我が業界にとっては余りにも過酷な課題であり、これを企業努力によって吸収することは、最早至難なことでもあります。

日頃からご指導ご愛顧を賜りながら、誠に心苦しい申し出ではございますが、諸般の事情をご賢察の上、めっき企業が存続できますよう、「めっき加工価格の適正化」につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

謹言

平成 18 年月 全国鍍金工業組合連合会

会長 大村功作

3. 支部統合問題について

はじめに大村理事長は「本来、東京組合全体の問題であるが、現在候補に上がっているのが、城南支部と品川支部、本所支部と向島支部である。城南、品川支部はもとも1つの支部が現在の3つの支部に分かれた経緯もあり、統合に向けてほぼ合意に至っている。過日、両支部の常任理事、支部長、由田副理事長と共に話し合い、今期中にまとめて来期から1支部としてスタートしたいということで大筋で合意に達した。ただし初年度の2年間は役員委員は留任して頂き、1期終了したところで1支部の形にしたいという意見が出ている。

本所支部については、本部支部を作ってはどうかという意見があり、今期中に進めていきたい。また前回理事会で遠藤城東支部長から支部の事務処理等を本部で扱ってほしいとの提案があり、本部支部を作ると同時にそうした事務処理の委託についても今期中にまとめていきたい。

支部の統合は難しい問題もあり、今後どういう形にするか各支部長をはじめみなさんの意見を伺いながらまとめていきたい」と説明した。

遠藤城東支部長から「手を上げた支部が統合等の対象となっているが、もう少し支部全体のことと考えて頂きたい」との意見があった。

大村理事長は「いまの段階では人数が少なくなり、組合役員・委員を出せないという意見からスタートしたわけで、とりあえず手を上げたところで色々模索してどういう方法がいいのかをまとめていきたい。支部全体についても今後の課題として検討していきたい。改めて支部長会を開きご意見を伺いたい」と回答した。

山田本所支部長は、本所支部の状況について「組合員数が減少して例えば総会を開くにも、司会者、支部長、会計、会計監査

が必要であり大変になっている。本部役員、委員、健保、基金にも役員を出さないといけない。1人で何役も兼務するのは無理であり、現在本所支部で考えているのは、他支部との合併、解散、本部で引き受けて頂くことを考えている。私が支部長就任時、支部のみなさんに、合併、解散する時はそれぞれの条件を提示し、みなさんと一緒に決めていくことを約束した。合併、解散したらこうなりますと、お金を含めて明示する。もう1つの選択肢が本部で受け入れる仕組みがないかということで、ぜひ本部支部という制度を作って頂きたい」と説明した。

4. 理事枠増について

大村理事長から「現在私は中央会会長を務めさせて頂いているが、基本的に工業組合、協同組合の組織から参画しているので、中央会役員を務めている間は組合の理事職に就いていることが望ましく、その理事枠を確保して頂きたい。最終的には総代会で審議を頂くが、正副理事長会でそういう枠を作りたいと検討している」ことを報告した。

5. 月次予算実績管理表について

青木専務理事が今期4～6月の実績について前年同月と対比して報告した。

事業収益が前年同月と対比して103%のプラス、その要因は環研の分析事業収入の増加がある。中でも委託試験、スラッジ分析、大気測定が予想より伸びている。支出では事業費は前年同月対比98%で若干縮小している。今期は役員改選がなく記念品贈呈がないことなどが要因である。一般管理費は旅費交通費が職員の通勤手当での購入方法の変更により執行率2%にとどまり、全鍍連等の関係団体負担金の支払いが7月になったため6月末までに入っていない関

係から執行率が低くなっている。雑収入が多くなっているのは、返済請求が時効となった出資金の整理によるなどの説明があった。

監査報告

新井嘉喜雄監事から「さる9月5日理事長室で、由田副理事長立会いのもと、平成18年4、5、6月期の会計監査を実施した。会計に関する書類を閲覧し、専務理事の報告を受けて調査の結果、現金、帳票類の管理が適正に行われており、指摘事項はなかった」と報告した。

6. 組合員異動

9月7日現在、加入なし、脱退6社、変更5社、現組合員数476社となったことを報告した。

(報告事項)

1. 優良事業所表彰の推薦と環境管理強化月間報告書について

昭和58年度から実施している環境保全管理規約に基づく無事故・無違反の事業所に対する第23回優良事業所表彰の該当事業所の推薦について9月15日まで提出して頂くよう支部長にお願いした。また、環境管理強化月間(平成18年10月15日～11月14日)支部講習会等開催報告書並びに助成金交付申請書の提出についてもお願いした。

2. 全鍍連環境整備優良事業所の推薦について

東京組は平成14年度から推薦がない状況が続いているが、登録料1社3万円、推薦基準を参考に希望事業所があれば申し込んで頂きたいと報告した。

3. 産業展の日程について

第8回産業ときめきフェア in EDOGA

WA: 10月13～14日(金・土) / タワーホール船堀

遠藤城東支部長は「これまで大勢のご来場を頂き感謝申し上げます。今年は例年より1ヶ月早く開催される。今年の展示は鉄板を切り抜いて色々なめっきを施した蝶々を展示する。展示品の前にはめっき標本の展示を考えており、ぜひご来場を頂きたい」と案内をした。

第22回葛飾区産業フェア: 10月20～22日(金～日) / テクノプラザかつしか

小倉葛飾支部長は「今回22回には例年通り展示品として魚を製作している。マゴイ、キンメダイ、サメ、マンボウなど最終的な製作段階に入っている。ぜひご来場を頂きたい」と案内をした。

すみだものづくりフェア: 11月18～19日(土・日) / すみだ中小企業センター

池田常任理事は「向島支部はここ数年展示を休んでいたが、今回中小企業センターの設立20周年を迎え、展示参加する。奇しくも墨田区に新タワーの建設が決まり、新タワーのミニチュアを設計して記念品として進呈することを考えている。今回は和室の控え室が借りられなかったが、喫茶店での接待を考えており、大勢のご来場をお願いしたい」と案内した。

あだち地場工業製品フェア: 12月11～12日(月・火) / 足立区役所内庁舎ホール

永田足立支部長は「足立区恒例の行事だが、当支部は足立区工業連合会に加盟している関係から出展する。足立の地場産業は靴と鞆がメインである。当支部は昨年度から、独自技術や玄人受けする技術を募って出品しており、今回も同様の展示を考えている。特に環境に対応した製品が多くなっているが、足立区のめっき業界も頑張っていることをPRしたいと考えておりご覧を頂きたい」と案内をした。

4. その他

(株)MC TOKYOU から9月7日、葛飾支部長宛に電話で電気ブレーカの販売、支部員の紹介依頼のセールスがあり、組合名を使って紹介料8万円を組合に支払うという案内が来たことに対し、組合とは面識もなく一切関係がないので、無断で組合名を使った案内を出さないよう強く抗議した経緯、併せて工業組合理事長名で同電気ブレーカのセールスにご注意くださいという文書を組合員に流したことを報告した

川上副理事長は全鍍連環境対策委員会としてほう素、ふっ素の暫定基準の延長活動に必要なアンケートの回収について協力をお願いした。志田副理事長の閉会の辞により理事会を終了した。

工組 第1回 合同役員会

技能検定リストラ記事を報告

と き 平成18年9月21日(木)
午後4時～5時

ところ めっきセンター4階会議室

出席者 大村、姫野、由田、川上
八幡、志田、青木
木下、中澤、吉川、篠根
小嶋、小澤、神谷、池田
安斎
遠藤、若山、藤田、佐藤
木下、永田、小倉、石田
西原

青木専務理事が定足数確認の報告の後、大村理事長が開会の挨拶をし、次期理事長候補者選考委員会を12月6日に開催したいと述べ、議事に入った。



1. 顧問・相談役会の開催について

青木専務理事が資料に基づいて、会議の次第、各報告担当者、懇親会の進行等のスケジュール、座席表などを説明した。

2. 第17回表団協セミナーについて

青木専務理事から、ほう素、ふっ素などの対策を中心とした排水処理の見直し等をテーマに11月2日13時30分から機械振興会館で開催される。平日の日中だが、多くの参加者を頂きたい、組合役員については工業組合を通して申し込みをお願いしたいと報告した。

3. 新聞記事の技能検定のリストラについて

青木専務理事が、9月6日の読売新聞記事「技能検定をリストラ」に対する調査結果を説明した。同記事の中で「若者らを対象に製造業の現場で必要な基礎的技能を習得したことを評価する検定として“ Casting ” “めっき” など関連のある既存の検定を一つにまとめた“ものづくり基礎検定”(仮称)の導入を検討する」とあり、一読するとめっき職種がなくなるという印象も受けるが、東京都で調べた結果、記事の元になる「技能検定職種等のあり方に関する検討会」報告書を入手した。第1「見直しの背景」から第4「技能検定等のあり方見直しの方向性」などで構成されている。第4の中の「検定職種、検定内容の見直し」「検定職種の統

廃合の基本的考え方」の中で、「ものづくりに関する一連の技能を検定内容とする、いわば“ものづくり基礎検定”のような検定を導入することも検討すべきである」と述べているが、報告書全体からも、鑄造、めっきという職種の記載は一切なく、めっき職種が統廃合の対象となることには何もふれられていない。従って、新聞記事は記者が読者にわかり易くするために仮の職種を例示したようである、と報告した。

4. 第3回土壌汚染処理フォーラムについて

青木専務理事から、東京都環境局主催で、9月26日(火)13時から都庁大会議場で開催される。フォーラムでは狭い土地(モデル1: 200㎡、モデル2:100㎡)での土壌汚染に適用できる処理技術を募集し、それを広く公開することにより、新しい処理技術の開発と普及が促進されることを目的としている。平日の日中であるが、関心のある方は参加して頂きたいと報告した。

協組 第2回 理 事 会

ISO14001:2004 認証取得

と き 平成18年9月11日(月)
午後7時~7時30分

ところ めっきセンター4階会議室
工組理事会の後、理事45名、監事4名が出席し、大村功作理事長が議長となり、小原俊幸専務理事の説明で行われた。

1. 7、8月集荷・収支状況

資料[・平成18年度集荷・収支実績、貸借対照表(平成18年8月31日現在)、平成18

年4月1日~平成18年8月31日損益計算書、販売費及び一般管理費内訳書、製造原価報告書、平成18年8月予算実績管理表]に基づき、報告があった。集荷実績は8月までの累計で前年実績を5.5%を上回った。汚泥の共同収集運搬事業は、8月までの累計で前年実績を5.4%下回っており、組合員事業所の受注状況についても低調である。8月までの収支は、6月からの利用料金値上及び処理依頼が予算を大きく上回っており利益を計上している。

[平成18年度第1回監事会報告]

平成18年9月5日に開催した第一四半期の監査報告が、監査講評「特に指摘事項なし」として新井嘉喜雄監事からあった。

2. 環境管理システム ISO14001:2004

認証取得について

担当職員の退職等で遅れていた認証取得は、1stステージ審査[7月20日~21日]、2stステージ審査[8月22日~23日]が実施された。まもなく認証機関で判定会が行われ登録される見込との報告があり、これを了承した。(9月15日付でマネジメントシステム登録証が財団法人 日本品質保証機構から交付され登録された。)

3. 事務棟外階段設置について

会議等で使用している空き室を賃貸することも考慮し外階段を設置し、独立の部屋として利用できるように外階段を警備装置・電力量計増設を含めた総費用2,324,070円で設置したいとの提案があり、これを了承した。工期は9月末までの予定である。

4. 組合員異動について

8月10日付で平塚電化工業(株)(神奈川県)から加入申込があり、これを承認した。本年度4月以降、加入1事業所、脱退6事業所があり、現在組合員数は、540組合員

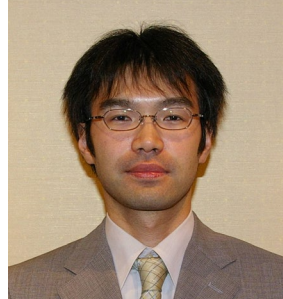
であるとの報告があった。

5. その他

9月21日に実施される顧問相談役会に於いて協同組合の「活動報告」を、志田和陽副理事長が行うこと。9月25,26日に本郷税務署の「税務調査」が実施される予定であり、室橋 侖税理士に立会いを依頼しているとの報告があった。

職員採用(東京鍍金公害防止協同組合)

9月15日付で川崎勝慶と労働契約を締結した。城南処理センターにおいて、業務課環境管理事務局を担当する。



東京鍍金公害防止協同組合城南処理センター ISO14001:2004 認証取得

9月15日、(財)日本品質保証機構から環境マネジメントシステムの認証を取得した。登録番号JQA-EM5493で有効期限は、2009年9月14日までの3年間。登録活動範囲は産業廃棄物収集運搬・処分業務である。

構内関連企業として、大森興産(株)[産業廃棄物収集運搬業務]、ミヤマ(株) 東京リサイクルセンター[産業廃棄物積替え保管業務]が登録されている。

城南処理センター 環境方針

基本理念

東京鍍金公害防止協同組合城南処理センターは、私たちのふるさとである地球の環境の保全が、人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、事業活動のあらゆる面でその維持に配慮した活動を行っていきます。

基本方針

東京鍍金公害防止協同組合城南処理センターは、廃棄物の収集運搬、処理において、“人を豊かに、地球を美しく”のスローガンを常に念頭におき、環境負荷の低減、汚染の予防に積極的に取り組んでいきます。

- 1.環境に関する法令と、要綱及び当センターが同意するその他の要求事項を順守いたします。
- 2.環境への負荷の低減、汚染の予防を図ると共に、以下の項目を最重要課題として環境目的、目標を定め、活動を行うとともに、定期的な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

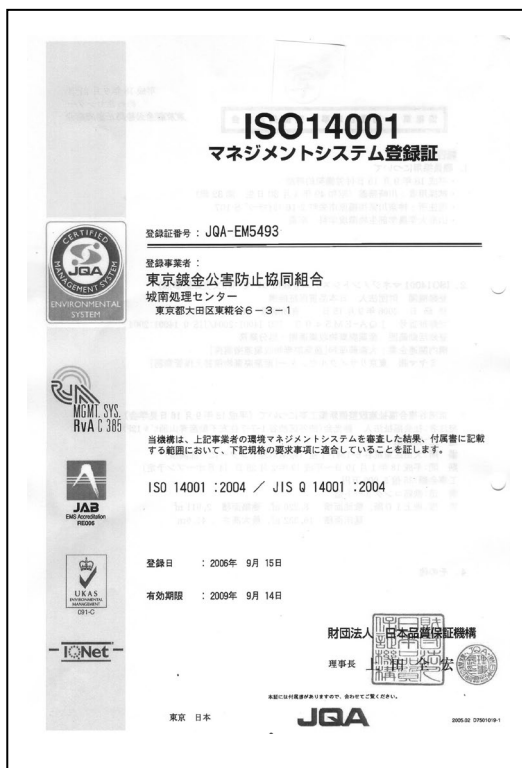
- (1) エネルギーの有効利用を重点とした環境保全に努めます。
- (2) 発生する廃棄物については、減量化及びリサイクルを推進します。
- 3.地域社会との積極的なコミュニケーションを図り、地域と密着した環境保護活動に取り組み、緑豊かで潤いのある環境作りに貢献いたします。
- 4.この環境方針は全従業員に対して、教育訓練及び日常の管理活動を通じて、周知、徹底させるとともに、お取引先及び協力関係にある各企業にも理解と協力を求めて行きます。
- 5.この環境方針は、文書化し、実施し、維持します。

この環境方針は一般に開示、公表いたします。

2006年3月20日
東京鍍金公害防止協同組合
専務理事 小原俊幸

ISO14001 マネジメントシステム登録証

ISO14001 付属書



ISO14001
マネジメントシステム登録証

登録証番号：JQA-EM5493

登録事業者：
東京鍍金公害防止協同組合
城南処理センター
東京都大田区東糀谷6-3-1

登録活動範囲：
産業廃棄物収集運搬・処分業務

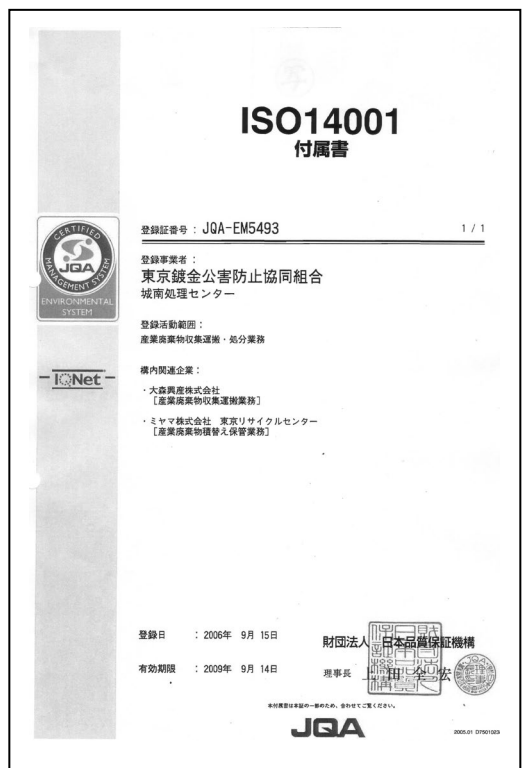
ISO 14001 : 2004 / JIS Q 14001 : 2004

登録日：2006年 9月 15日
有効期限：2009年 9月 14日

財団法人 日本品質保証機構
理事長 小原 俊幸

東京 日本

JQA 000020 07M0101-1



ISO14001
付属書

登録証番号：JQA-EM5493 1 / 1

登録事業者：
東京鍍金公害防止協同組合
城南処理センター

登録活動範囲：
産業廃棄物収集運搬・処分業務

構内関連企業：
・大森興産株式会社
【産業廃棄物収集運搬業務】
・ミヤマ株式会社 東京リサイクルセンター
【産業廃棄物積替え保管業務】

登録日：2006年 9月 15日
有効期限：2009年 9月 14日

財団法人 日本品質保証機構
理事長 小原 俊幸

JQA 000020 07M0101-1

11月 あなたの予定表

日	曜	役員会・委員会他	環研集荷(ブロック長)	協 組 集 荷	メ モ
1	水	正副理事長会・理事会		城東支部	全鍍連監事会
2	木		大田支部	城北支部	表団協セミナー
3	金	文化の日			
4	土				
5	日				
6	月			中央支部	
7	火		品川支部・大田支部	目黒・世田谷地区	全鍍連国際三役会
8	水				中央支部環境月間講習
9	木		城南支部	足立支部	全鍍連近畿ブロック会議
10	金		城西支部	葛飾支部	
11	土				
12	日				
13	月		城西支部・城北支部	西部支部	十日会例会
14	火			品川地区	
15	水		中央支部・本所支部		
16	木				
17	金		向島支部	葛飾支部	
18	土				すみだ新ものづくりフ ェア
19	日				
20	月			向島支部	
21	火		西部支部	本所支部	
22	水			蒲田・大森地区	全鍍連常任理事会・理事会・全国大会
23	木	勤労感謝の日			
24	金		城東支部・葛飾支部	葛飾支部	
25	土				
26	日				
27	月			城西支部	
28	火		葛飾支部		
29	水				
30	木		足立支部		

(役員会・委員会に変更する場合がありますので、本部からの通知をご確認ください)

副理事長 由田猛氏 都知事表彰受章

東京都鍍金工業組合副理事長の由田猛氏（城西支部・(株)協和社長）は組合活動等を通じて永年にたわる中小企業振興の功績により、10月2日(月)東京都庁第一本庁舎5階ホールで東京都功労者表彰を受章された。功績概要は次の通り。

(生業関係)

由田氏は昭和19年4月生れ、62才。昭和42年3月、立教大学卒業と同時に(株)協和に入社、平成元年4月に代表取締役社長に就任した。同社は国内に東京本社(豊島区東池袋1-7-12 日産ビル)をはじめ高崎第一・第二工場、川越工場があり、金型製作からアルミダイカスト casting、プラスチック成形、表面処理加工までの一貫生産を行っている。平成3年には日本経済は調整過程に入り、その後長引く景気の低迷と円高、アジア新興国・地域の台頭もあり、製造業にとって過去経験のない厳しい局面が続いた。そんな中、由田氏は、同社の経営方針である製品の一貫生産を目指し、昭和54年設立したシンガポール工場をめっき中心の拠点とし、平成7年中国とマレーシアに成型工場、平成13年タイにダイカスト製品販売会社を完成させた。これは、海外流出企業を追いかけるのではなく、国内製品を守るために海外に対応し、国内を安定させるという



由田氏の経営判断によるもので、その後の産業の空洞化をいち早く見越し、対応した経営手腕は高く評価されている。これは「現状の部品加工を越え、より加工度を高めた部品の開発並びに販売を目指し、広く産業界に貢献する」という同社の経営理念に基づいて、堅実な経営と高い技術力に裏づけされたものである。その結果、代表取締役に就任した平成元年以後売上高を順調に増加させ、安定した国内有数の金型製造、塑形成材、表面処理による一貫部品製造・加工業に成長させた。

(団体活動)

由田氏は、平成5年5月、東京都鍍金工業組合の理事に就任して以来、組合員の創意に基づく組合のルールづくりに積極的に参画し、組合の基盤整備と円滑な運営に力を注いでいる。平成7年5月から4年間、城西支部長として、支部員の環境問題に指導的役割を果たした。平成

11年5月から2年間、常任理事の要職のかたわら総財務委員会委員長として、不況下で苦しんでいる組合員事業所の経営基盤の強化と需要拡大に指導的役割を果たした。その後、平成13年5月から現在に至るまで、総財務担当の副理事長として組合が直面する諸問題に積極的に取り組み、強いリーダーシップを発揮して、業界の方向性を示すとともに、「電気めっき業の21世紀ビジョンについて」により、組合員を指導・育成している。また、平成17年7月より下請取引適正化推進員として委嘱され、昨今の原材料価格の高騰の波を受け、発注先への「めっき価格の適正化のお願い」の要望を組合員に配布するなど厳しい経営環境にある下請事業所の利益保護のため、日々、取引改善に尽力している。また、東京鍍金公害防止協同組合の副理事長として、「東京都環境基本計画」に献身的に協力し、城南処理センターの運営など、めっき業の環境保全体制の確立に尽力している。全国鍍金工業組合連合会においては、常任理事として近代化推進委員会委員長を担当し、全国的な経営基盤強化事業の実施やISO取得の普及などに尽力している。

(団体歴)

東京都鍍金工業組合・東京鍍金公害防止協同組合

平成5年5月～11年5月 理事

平成11年5月～13年5月 常任理事

平成13年5月～現在 副理事長

全国鍍金工業組合連合会

平成13年5月～15年5月 理事

平成15年5月～現在 常任理事

関東鍍金工業厚生年金基金

平成2年10月～8年10月 代議員

平成8年10月～14年9月 監事

関東めっき健康保険組合

平成15年4月～17年7月 理事

平成17年7月～現在 理事長

振興公社の新しい愛称

「アスプラザ」

財団法人東京都中小企業振興公社の新しい愛称が「アスプラザ」に決まり、9月22日発表された。

同公社は設立40周年を迎え、「多様化・高度化するお客様ニーズにスピーディに先手が打てる公社」「よりお客様に愛され・信頼感のある公社」「併せて職員が生き生きして業務にまい進し、自己実現が図れる公社」といった“新しい公社づくり”を目指し、親しまれ・明るく夢のある公社愛称を策定することにした。

今年4月3日から5月26日まで一般公募し、応募総数301点から厳正な審査の結果、大阪府高槻市の池田一広氏の作品に決定した。

アスプラザは、中小企業とそれを支える人々が「明日(アス)」の夢を実現すべく集う「私たち(USAス)」の「場(PLAZAプラザ…広揚)」という意味、10月1日都民の日より一斉に使用を開始するという。

顧問・相談役会

東京都鍍金工業組合と東京鍍金公害防止協同組合は9月21日(木)午後5時から湯島の東京ガーデンパレスで恒例の顧問・相談役会を開催した。

顧問・相談役 11 氏が出席、正副理事長が組合の事業活動や当面する問題などを報告し、顧問・相談役から激励等のご意見をいただいた。

青木治郎専務理事の司会により組合員・家族・先輩等物故者の霊に黙祷をささげ、姫野正弘副理事長が「顧問相談役の皆様にはお忙しい中をご出席頂き執行部一同厚くお礼申し上げます。組合は 18 年度事業に入り大村理事長の強力なリーダーシップのもと組合一丸となって業界発展のために頑張っている。暗いニュースが多い世相であるが東京組合では明るい報告として、昨年大村理事長が全鍍連会長に就任したが、全鍍連が財政危機に直面し、将来のあるべき姿を考え、次の世代に健全な

形にもっていかねばいけないとの強い信念のもとに財政再建に取り組み、組合員みなさんのご理解を頂いて財政再建を遂行した。また、今年5月には大村理事長は都内 2000 の業界団体を擁する東京都中央会会長に再選され、東京の中小企業のためにリーダーシップを発揮されることは鍍金組合にとっても大変名誉なことである。私も理事長とともに8年目に入るが、東京都への予算要望でも現在は部長、局長が迎えてくれて温かく我々の要望を聞いて頂けるようになり、業界にとってもプラスになっている。今後も顧問相談役の皆様のお知恵を借りながら東京組合が健全な形で運営出来るようご指導をお願い申し上げます」と開会の挨拶をした。

大村功作理事長は、「本日はお忙しいなかご出席を頂き感謝申し上げます。ただいまは姫野副理事長からお褒めの言葉を頂いたが、私も理事長になって8年目になり、振り返ってみるとあつという間であった。東京組合理事長



になると、必然的に中央会理事枠が1つある。全鍍連会長になると常任理事枠が1つあり、常任理事、委員長を務め、さらに副会長に就くと、会長が病に倒れ、一応 50 周年だけということで会長を引き受けたが、次の総会で私より副会長はみな年上で後継者がなく再選された。また姫野副理事長から話があったように全鍍連が財政危機に陥り、姫野副理事長が総務委員長としてお骨折り頂いた。交通費の廃止など色々なことを決めさせて頂き、財政再建の一環として賦課金も値上げをさせて頂いた。色々節約した関係で 11 月 22 日の全国大会は機械振興会館でなく目黒雅叙園を決めさせて頂いたので、顧問相談役の皆様にも大勢参加をして頂きたい。これから副理事長から詳細な報告があるが、お蔭様で工業組合、協同組合とも順調に運営されている。東京都との意思疎通もスムーズに行えるようになったが、今年 7 月に局長はじめ部長、課長など全異動があり、折角親しくなった人達が変わり、改めて挨拶回りを行った。この 8 年間、顧問相談役の皆様にはご指導を頂き、厚くお礼申し上げる。今後ともよろしくご指導をお

願い申し上げる」と挨拶をした。

続いて、各担当副理事長が各委員会の事業活動を報告した。(別掲)

総財務委員会	由田	猛副理事長
広報委員会	姫野	正弘副理事長
環境委員会	川上	洋一副理事長
技能教育委員会	八幡	順一副理事長
公害防止協同組合	志田	和陽副理事長
鍍金経済研究会	姫野	正弘副理事長

組合事業報告に対し、顧問・相談役を代表して、海老名平吉顧問は「限られた時間の中で報告を頂き、いつも申し上げているように、他の各団体ではないような充実した活動をしている。しかも限られた予算でこれだけの仕事をされていることに感服している。全鍍連においても財政再建を果たされたことは大変立派なことである。今後も健康に留意されて益々のご活躍をお願いしたい」と挨拶した。最後に川上洋一副理事長が閉会の挨拶をした。

顧問・相談役会を終了後、記念撮影、第二部懇親会を行った。小原俊幸協組専務理事の司会により、由田猛副理事長が「第一部では時間が足りなくなりお詫び申し上げます。懇親



会では顧問相談役の方々より忌憚のないご意見を頂き有意義に盛り上げて頂きたい」と開宴の挨拶。草間英一顧問の乾杯の発声により懇親会に入った。懇親会は、太田寿一顧問の中締め、八幡順一副理事長の開宴の挨拶までなごやかに進められた。当日の顧問・相談役の出席者は次の方々である。(敬称略)

顧問 海老名平吉
// 草間 英一
// 太田 寿一
// 野上 榮一
相談役 遠藤 清
// 板橋 利次
// 佐藤 雄三
// 飯島 昭
// 佐藤 二郎
// 大和田 博
// 海野 吉正

顧問・相談役会での 委員会活動報告

「総財務委員会」 由田 猛副理事長

平成 18 年度の総財務委員会の運営は、昨年同様、委員長に足立支部の小澤栄男常任理事、副委員長には向島支部の池田敏則常任理事、及び城北支部の篠根健一常任理事が担当し、委員は、常任理事・支部長理事から構成され、私、由田を含め、総勢 25 名にて執行っております。

総財務委員会の活動内容は①適正な予算執行と健全財政の維持・決算。②組合員の加入、脱退それに伴う出資金の管理等、他の委員会に属さない事項の処理など多岐にわたる総務・財務の事務事業を進めております。

まず、組合員数の動向ですが、平成 17 年 3 月末日 507 社であった組合員数が、平成 18 年 3 月末日までに 25 社減少し 482 社となりま

した。やむなく転廃業等に追い込まれる組合員事業所が後を絶ちません。このような状況の中、支部統合問題検討委員会(該当支部の総財務委員を委員とする)を昨年 9 月に発足させ、支部員へのアンケート調査の実施、現在の各支部の活動状況の把握につとめ、支部員さんの意向に沿った方向に進むよう調整を進めております。その結果、城南・品川支部は合併にて統合を前提とした話し合いを進め、支部員数の少なくなった本所支部は本部直属としてスタートをするかについて、検討されています。その結果次第となりますが、総代数、理事数及びその割り当て方法等についても今後の検討課題であります。

次に組合財務面についてですが、脱退する組合員さんの影響で発生する脱退者出資金払戻(今年度は 9,416 千円)と、収入面において毎年賦課金収入が約 850 千円、分析事業収入が約 1,400 千円、合計 2,250 千円が減少し組合運営の大きな課題であります。しかし、一方の分析事業収入が平成 15 年度より前年対比でプラスに転じ、平成 16 年度は前年対比 3,320 千円プラス、平成 17 年度も前年対比 5,014 千円プラス、今年度も前年を上回る収入で現在推移しております。この結果、賦課金収入の減少部分を補い決算において利益が計上されております。今後とも環境科学研究所の利用を、この場をお借りしてお願い申し上げます。しかし、今回の分析事業収入の増加は各種規制問題による、業界負担の厳しさを表した数字とも言えます。このため、今後とも組合事業推進上の主要課題や環境規制問題を解決するため、東京都の予算等の要望に反映させるとともに、行政施策推進に業界要望等を配慮していただくよう、関係部局に対して要請や話し合いを積極的に進めてまいります。

将来的には組合の具体的規模に見合った収支予算のシミュレーションを行いながら組合の健全経営に努めて参りたいと思いますので、

顧問相談役のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

「広報委員会」 姫野正弘副理事長

広報委員会の運営は、委員長に葛飾支部の神谷博行常任理事、副委員長に西部支部の半田實常任理事、城東支部の木下健次常任理事と各支部の委員 12 名と、私、姫野を含め、総勢 16 名で活動しています。

委員会活動は、隔月に委員会を開催し、組合機関誌“組合広報”の編集方針や編集内容等を検討し、組合員の皆様への情報提供、情報交換等の媒体として、お役に立てて頂くと共に、組合員の皆様に「見て頂ける、読んで頂ける、親しんで頂ける」組合広報誌づくりに努めてまいりました。ちなみに 4～8 月号の組合広報の掲載内容の主なものをご紹介します。

4月号:全鍍連・東京組合執行部と小池百合子環境大臣との懇談の記事。訓練校の第 36 期修了式と第 37 期入校式。

5月号:大村理事長の東京都中小企業団体中央会・会長再任と姫野副理事長の理事選任の記事。亜鉛規制に関する下水道局への要望と、環境省「パブリックコメント」への意見書提出の記事。

6月号:東鍍工組第 40 回・公防協組第 35 回の総代会での審議・承認事項を掲載。工組・協組の平成 17 年度の事業報告、平成 18 年度事業計画の詳細を掲載。

7月号:鍍金振興議連・都環境局との懇談の記事。特集として土壌汚染対策法をめぐる意見交換会開催の様態と資料を掲載。

8月号:東京都関係部局へ提出の東京都予算及び東京都事業への要望を掲載。土壌汚染対策に関し、鍍金振興議連・都産業労働局との懇談の記事。第 9 回 12 支部親睦ゴノレフ大会の記事

以上のように、広報誌の充実のために、創

意・工夫に努めながら、最近の景気動向、各支部の活動状況、役員の趣味等を誌面が許す限り、詳しく掲載してまいります。このように、特集記事を企画し、最近の環境規制問題、とりわけ排水規制問題や土壌汚染対策など、業界に関わる環境関連記事を中心に、重点的に掲載してまいります。また、理事長以下執行部が、組合運営で努力されている活動の経過と成果も、随時、掲載してほしいという要望もありますので、順次掲載する方向で企画してまいります。合せて、めっきの技術情報、環境科学研究所、高等職業訓練校の事業活動を掲載するなど、内外の情報を提供するように努めます。組合広報は、毎月 15 日、組合員・官公庁・関係団体などを対象に 1150 部を発行。その PR と情報提供に努めています。

また、今年度よりホームページ特別委員会の機能を広報委員会に吸収いたしました。組合ホームページではリアルタイムな情報提供を核にし、積極的に広報活動を展開するとともに、組合員相互の情報交換の場としてご利用頂けるよう運営して参りたいと思います。

平成 18 年度を迎え、組合員の皆様に対して、印刷媒体の長所を生かしながら、なお一層親しんで頂ける広報誌づくりに、努めますと同時に、東京都鍍金工業組合加盟 482 社、東京鍍金公害防止協同組合加盟 545 社(平成 18 年 3 月末日現在)組合員の皆様の、組合機関誌として、また情報誌としてお役に立てるよう、広報委員会委員一同、全力で取り組んでいます。

「環境委員会」 川上 洋一副理事長

環境委員会の運営は、委員長に本所支部の安齋克茂常任理事、副委員長に城西支部の元井民夫常任理事、葛飾支部の菊池忠男理事と各支部の委員 11 名と私、川上を含め総勢 15 名で活動しています。環境問題は、益々厳しい状況になってきました。これからは、環境

に優しい業界として、生き延びていく以外に方法はないと思いますが、大切なことは業界の存続が必要かつ絶対条件であるということです。これを最優先でクリアーしていかなければなりません。

はじめに、平成18年度4月から8月までの環境科学研究所の分析事業収入は、平成18年度予算額を12ヶ月で割った月平均額に4月から8月までの5ヶ月間の実績を比べてみますと、排水分析と作業環境測定はほぼ予算どおり推移し、委託試験とスラッジ分析と大気測定は月平均額を大きく上回っております。この背景には、RoHS規制に対応した製品管理を行う企業が増えた為、委託試験が大幅に増えています。また、スラッジ分析は東京都知事に提出します産業廃棄物搬入承認申請書の更新の時期となったので前半に集中しました。大気測定は、環境ISO取得工場が増えてきたことと、大気への環境負荷の問題を踏まえ測定する企業が増えてきたのが大きな要因となっております。土壌汚染調査につきましては、今後の状況で変わってくるのではないかと思います。

ほう素、ふっ素、窒素の暫定基準が来年限切れとなるので、厳しい規制に対して全鍍連を通じて再延長を運動していかなければなりません。亜鉛も2ppmが決まり、暫定期間5年を頂きましたが、その対応が難しいことがあります。こうした問題に対して運動するためにはアンケート回答が大きな力になりますので、100%の回答をお願いいたします。

全鍍連環境対策委員会の中で、平成18年春に行われたほう素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、亜鉛の排水濃度調査の集計データが提出され、千葉、三重、石川、福井、京都、岡山、九州の7組合は回答率90%以上で全国の平均回答率は61%に対して、東京組合は51%という結果でした。前回の排水濃度調査より回答率が減少した理由は、年間2回の集計ということと、半年毎に排水分析デー

タを取っていない事等の理由により、集計率が少なかったものと思われます。

排水データについては、下水道局採水時の検査結果を活用し、特にほう素・ふっ素などのデータを多く提出して頂くように組合員の皆様をお願いを致したいと思います。今後、データ集計については、皆様から頂いたデータはもとより、未提出の組合員事業所に付きましては環研排水分析データも使用することを各支部で支部長を始め、環境委員が支部組合員に説明し承諾を得られた組合員については、環研データを使用して報告することも含めて、集計データの向上に向け、努力する次第でございます。

続きまして、平成18年度環境管理強化月間(10/15～11/14)ですが、平成18年度より初めて排水集荷場所となられたブロック長への感謝状と、優良事業所表彰の推薦については、各支部の支部長、環境委員と協議して提出して下さいようお願いいたしました。

現在環境問題が厳しくなりました。特に土壌汚染問題は、簡単には対処できません。仮に鉛に汚染されていた場合でも処理するのではなく、それを移動するだけでその辺も行政は考慮して頂きたいと思います。東京は地価が高く、土地を担保にお金を借りていますが、銀行が処分すると業者にわたり全項目を分析し、全部処理しろと厳しいことを要求します。銀行はめっき工場跡地は処理費がかかるので価値を認めなくなっています。環境問題が厳しくなっても東京は狭い土地で仕事をせざるを得ません。環境を守るために工場は立体的に広くしていかなければなりません。そういう方向を進めて参りたいと考えています。

昨今、私達は、津波のように押し寄せる環境規制への対応に追われています。しかし、環境保全、特に人の生命や健康保持に係わることに付きましては、それが時代の今日的テーマでもありますので、法そのものの見直しは、困難であると思います。従いまして、私

達は、制度の運用面についての具体的提案を行い、業界の実情に十分配慮した特別措置が講じられますよう、東京都や経済産業省をはじめ、環境省や国土交通省など、関係方面に、業界あげて要請行動を展開してまいりたいと考えています。

「技能教育委員会」 八幡順一副理事長

平成 18 年度技能教育委員会は、委員長に大田支部の志田和陽副理事長・副委員長に、品川支部の高倉利守常任理事、城南支部の中澤敏明常任理事が担当し、委員には各支部からご協力をいただいて 16 名で構成、そして、私、八幡を含め、総勢 20 名にてスタートいたしました。平成 18 年 3 月から現在までの技能教育委員会の活動について説明します。

一つ目は、平成 17 年度の高等職業訓練校の修了生は 45 名でした。平成 18 年度は 50 名入校して、現在 49 名が在籍しております。平成 17 年度より、私が、高等職業訓練校の校長に就任いたしました。近年、高等職業訓練校の修了生が技能検定実技試験を受験する際、単位変換や有効数字の表記ミスが目立ちました。これを踏まえて、今年度より「めっきの単位」科目を追加し、単位変換や計算問題を中心とした授業を取り入れました。また、理論だけではなく現場の話を取り入れた講義を行い、幅広く教えるため様々な分野で活躍する方々に依頼し、講師陣の人数を増やし現在 48 名の講師の方々をお願いしています。

そして、授業環境を整える為に実験班の数を 9 班から 10 班に構成し、一人でも多く実験に参加できるよう改善いたしました。実験終了後は、実験レポートを回収し、講師が念入りに目を通すことによって生徒一人一人の理解度を確認し、チェックをするように訓練しています。授業で訓練生に理解してもらうために、入校前にできるだけ生徒の学力を知るために、素養調査の問題を 2 者択一形式か

ら、記述形式に変更し、講師に事前に生徒の基礎学力を知った上で、講義して頂くようにしました。

今後の課題と致しまして、現場の話を取り入れた講義に充実をはかると共に、講師の高齢化に伴う、講義内容の変更や講師選びなど課題が多く、皆様にご協力を頂きたいと思えます。

二つ目は、高等職業訓練校修了生を対象としたフォローアップ教育の第 4 回講演・懇親会を平成 18 年 9 月 2 日(土)に東京ガーデンパレスにて開催いたしました。特別講演として、八王子保健生活協同組合城山病院理事の斉藤欣一氏による「職場におけるメンタルヘルス」を行い、その後、懇談会を実施し、修了生相互の情報交換が行われました。

三つ目は、平成 18 年 7 月 22 日・23 日に技能検定実技試験が行われました。1 級 10 名、2 級 56 名合計 66 名が受験者しました。技能教育委員会の委員と環研職員、事務局の総勢 30 名を超えるの方々のご協力にて、無事終了することが出来ました。可否については現在審査中です。

ここ数年の技能検定実技試験には多くの申込があり、今年度 61 名、昨年度は 66 名、一昨年度 63 名と 60 名を超えることが多くなって参りました。

66 名の受験者を 2 日間でこなすには委員は朝 7 時から準備に取り掛かり、夜 9 時まで目一杯の状況です。訓練校を修了して受験者も年々増えており、それを受け入れるために試験方法も考えていかなければなりません。

四つ目は、技能検定実技試験の設備については、平成元年に新設して、年月も経ったために故障が多く、都から訓練校設備の半額補助金を受けて、今年度はニッケルクロム鍍金試験装置を更新することが決まり、入札を行いました。来年度は亜鉛クロメート鍍金試験装置の更新をお願いする予定です。このように、技能教育委員会としましては、めっ

き技術者の技術の向上に向けて努力を行っていますので、顧問・相談役の皆様からも是非ともご指導、ご鞭撻をお願い致します。

「東京鍍金公害防止協同組合」

志田和陽副理事長

東京鍍金公害防止協同組合は、昭和47年6月にシアン濃厚廃液共同処理場として操業を開始してから、現在(8月末日)までの約34年間に85,302KLのシアン濃厚廃液の処理を行っています。

熱加水分解法による処理施設は、課題はありますが、毎年3月に定期保守を行い順調に稼動しています。

昨年度の重点課題として取組みました、ISO14001:2004の認証取得は担当職員の退職などで遅れましたが、7月、8月の2回の登録審査を経て今年(9月)の初めに認証登録が完了しました。これにより職員の意識の向上と自信を持って業務に精励できる環境が整ったものと考えております。今後においても一年後の定期審査、三年後の更新審査に向けて外部のコンサルタントの協力も得てエコマネージメントシステムの更なる進化・充実を図りたいと考えております。

経営は、15年度、16年度、17年度との三期連続で利益を計上することができました。しかしながら18年度予算は、処理依頼量が減少するとの見込から先の総代会において利用料金の値上をお願いしご承認いただきました。幸いにして8月までのシアン廃液の集荷は、僅かでは有りますが前年を上回っております。

平成4年度からの3年間で借り入れました中小企業高度化資金の借入返済が平成26年度迄の今後8年間続きます。返済が始まりました平成8年度からの返済原資でした高度化関連施設の減価償却が終了しましたが、返済原資は、流動資産が負債を上回っていますこ

とからも明らかなように、これまでに資金が蓄積されております。今後とも財政健全化のために営業利益の確保に向けて努力いたします。

廃液の処理依頼は、一部の大量処理依頼先に依存する状況は変わっていませんが、営業努力により利用量確保に努めたいと考えます。また、先の第35回通常総代会でご承認いただいた平成18年度予算は、月当たりの集荷量150キロリットルで計画しておりますが、月間目標200キロリットルに向けて活動いたします。

本年度の集荷量は、4月202.100KL(前年比122.1%)、5月156.210KL(前年比92.6%)、6月175.780KL(前年比91.3%)、7月171.310KL(前年比88.8%)、8月195.470KL(前年比145.6%)で5ヶ月の平均は、180.174KL(前年比105.5%)となっており、前年を5.5%上回る実績となっています。都内の電気めっき專業者の皆様の業況を反映する汚泥の収集運搬の8月までの実績は、月平均100トンあまりで前年比94.6%で前年を更に下回っており、業況回復には程遠い取扱量となっています。

平成17年度決算は、廃液処理依頼が前年比11.3%減少し、営業損失となりましたが、特別利益、営業外収益によって税引前で8,240千円の利益を計上できました。平成17年度が営業損失になったことから、誠に心苦しいのですが先にも述べましたように平成18年6月から利用料金の値上をお願いすることになりました。ご理解を賜りたいと思います。

組合運営は、組合員事業所の事業廃止・倒産が続いており、依然として厳しい運営環境にあります。また、産業廃棄物処理は、新たな規制項目の追加、近隣住民等の理解を得る必要から情報公開を行う必要があるなどに加えて、技術的な課題や、長期不況・受注環境の変化、廃業に伴う組合員の減少、建物及び

機械設備の経年劣化による保全・更新費用の増加、新たな規制や燃料価格の高騰による処理コストの増加など経営課題が山積していますが、着実に一步一步課題解決に取り組んでまいり所存です。

皆様が役員任期中に東京都から借り入れて、現在も多くの方に連帯保証をお願いしています中小企業高度化資金借入返済は、滞りなく返済が進んでいます。現在の借入金残高は、262,581千円となっていますが、組合の資産構成からみまして、皆様にはご安心いただけるものと自負しております。

今後とも、役職員一丸となって組合の運営と財政の健全化、安定化に全力で取り組んでまいります。皆様におかれましても、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「東京鍍金経済研究会」

姫野正弘副理事長

平成18年2月13日、東京都議会自由民主党鍍金工業振興議員連盟会長の大西英男議員、同幹事長の松原忠義議員と共に中川雅治参議院議員(元環境事務次官)と懇談し小池百合子環境大臣との懇談実現に向けて要請をしました。同年3月22日、環境省にて全鍍連役員及び組合執行部役員は小池百合子環境大臣と土壌汚染問題などについて懇談、大西英男議員、松原忠義議員らが同席。めっき業界は小規模企業が多く、法律・条例によって義務付けられた土壌汚染調査費用は高額であり大きな負担となっているのでこれを実施するための手厚い財政援助等が講じられるようお願いしたいと要望しました。

同年5月8日、東京都下水道局・都議会自民党鍍金議連との三者懇談会を行いました。水質汚濁防止法では、1日当たり排出水量50m³以上の工場を規制対象としていますが、銅、亜鉛、クロムについては下水処理場での

処理困難物質であるため、都下水道条例で50m³未満も規制対象としています。新たな亜鉛規制により一律排水基準が2mgとなりませんが、5年間の暫定基準とは別に、50m³未満の一律排水基準は引き続き5mgとするよう、要望しました。(本件については、後日、都下水道局から「下水道法に基づいて条例で50m³未満を規制対象にした場合、法令の規定上、50m³以上と同じ一律排水基準を適用せざるを得ない。」との説明がありました。)

同年6月16日、都議会自民党控室にて大西英男議員、松原忠義議員、鍍金議連幹事長代行の高島直樹議員、同事務局長の三宅茂樹議員、東京都環境局の梶原部長他、正副理事長及び工組・協組各専務理事との懇談を行い、土壌汚染対策については『土壌汚染に係る総合支援対策検討委員会』への参画について、「委員の方々にめっき業界の実情を理解していただくために業界の代表が委員会に出席して話をする機会をつくってもらいたい」と委員会に期待している旨を伝え、土壌汚染の調査・浄化等に要する経費への財政的支援が『土壌汚染対策促進のための仕組み』に盛り込まれるよう要望しました。

亜鉛排水規制については、「下水道局は環境確保条例で規制される立場であり、下水処理場で亜鉛を処理できないから1日当たり平均排水量が50m³未満の工場についても規制対象としているとのことである。下水処理場の排水基準について、これ以上厳しくならないよう配慮してほしい。」と要望しました。

同年7月14日、都議会自民党鍍金振興議員連盟、東京都産業労働局と話し合いを行い、産業振興の立場から土壌汚染対策について有効な施策を打ち出すよう要望しました。

同年9月7日、土壌汚染対策など、平成19年度東京都予算に対する要望書を、都議会各会派及び東京都各局に提出し、業界要望への理解を求めました。以上東京鍍金経済研究会の活動報告とさせていただきます。

東京都鍍金工業組合

トップ > 組合員紹介ホームページ募集のご案内

トップページ

東京都鍍金工業組合概要

環境科学研究所

高等職業訓練校

貸会議室情報

めっきの歴史

めっきの種類

めっき関連データ集

めっき関連リンク集

湯島界限

mapfan

めっき掲示板

組合員専用掲示板

お問い合わせ先

行事予定

エコアクション 21 の

すすめ

エコアクション 21 の導入・運用

12 支部別事業所紹介

組合員紹介ホームページ

募集のご案内

組合員紹介ホームページ募集のご案内

当組合では、組合員事業所で自社のホームページを作りたいが、作成の仕方がわからないとか、面倒だ・費用がかかるといった理由でホームページを所有していない事業所に対して、ご希望により自社を紹介する事業所紹介ホームページを作成・掲載いたします。皆様のお申込みを心よりお待ちしておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。なお、組合員紹介ホームページの詳細につきましては、下記記載事項をご確認願います。

<掲載要件>

- 1.募集対象 東京都鍍金工業組合 組合員
(自社のホームページを所有していない事業所)
- 2.掲載場所 組合ホームページ (事業所紹介ページよりリンク)
(URL:<http://www.tmk.or.jp>)
- 3.掲載料 10,500 円 (税込)

<お申込み方法>

お申込み方法については、下記の順にてお進みください。

- ①下記紹介ページサンプルと紹介ページ掲載申込書を印刷してください。
- ②サンプルをご参照の上、掲載申込書に必要な事項を記入してください。
- ③申込書記入後、東京都鍍金工業組合へ FAX して下さい。

FAX 03-3816-6166

- 紹介ページサンプル (クリックしてください。)
- 紹介ページ掲載申込書 (クリックしてください。)

※掲載する写真につきましては各事業所にて撮影いただき、組合事務局まで送付願います。

- ①デジタルカメラの方は、写真をメールにて送付願います。
- ②デジタルカメラをお持ちでない方は、写真を送付願います。
(画質が多少落ちますがご了承ください。)

※詳しくは下記まで、ご連絡願います。

連絡先 東京都鍍金工業組合 総務課 担当 近藤

〒113-0034 東京都文京区湯島1-11-10 めっきセンタービル1階

TEL 03(3814)5621 FAX 03(3816)6166

webmaster@tmk.or.jp

ページの先頭へ

Copyright 2001 TOKYOTO MEKKI KOGYO KUMIAI All right reserved.

<サンプル>

東京都鍍金工業組合（事業所名）

事業所PR文 事業所PR文（200字以内）

所在地 文京区湯島 1-11-10

代表者 大村功作 メールアドレス webmaster@tmk.or.jp

電話 03 (3814) 5621 FAX 03 (3816) 6166

めっきの種類 ○○めっき、△△めっき、□□めっき、××めっき等(50字以内)

加工製品 ○○部品、△△器具、□□機、××機器等。(50字以内)

特徴など ○○○○○○、△△△△△△ (200字以内)



めっきセンタービル(写真1)



分析風景(写真2)

close

亜鉛部会講習会

三価クロム化成処理に伴う 排水処理の留意点と分析事例

東京都鍍金工業組合亜鉛めっき部会(菊池忠男会長)は9月14日(木)午後6時30分からめっきセンターで講習会を開催した。講師は(株)共立理化学研究所取締役開発部長の奥村浩氏で「三価クロム化成処理に伴う排水処理の留意点と分析事例」について講演、会員、工業組合員等65名が熱心に聴講した。

中村昭人副会長の司会により、菊池会長は「多数の参加を頂き感謝申し上げる。いまクロメートが6価から3価へ移行している。そこで問題となっているのが、予想外の薬品が入っていて、後で反応を起こし3価が6価になるとか、分析誤差が出るとか、トータルクロムの沈降がうまくいかないなどの話が出るようになった。それはどういうことなのか、分析の観点からお話を伺おうと奥村氏に講演をお願いした。また実際に会員の現場の排水を処理実験したデータを取り上げたいとの意見もあり、志賀環研所長にお願いして、会員企業の3価の排水処理実験の分析結果についても発表して頂く。本日は会員のほか工業組合員の方が多数参加されているが、部会ではこうした勉強会を活発に行っておりこれを機会に入会をお願いしたい」と挨拶した。

川上洋一副理事長

は「亜鉛の2ppmが決まったが、環研のデータによると、2ppmではクリヤーできない事業所もある。法律は仕方ないにしても小規模事業所に対して運用面でどう面倒をみてくれるか、現在の沈降分離では5ppmがせいぜいであると下水道局にも説明した。排水処理で一番大きいのは人件費である。朝から晩まで工場長が排水処理に付きっきりというわけにはいかない。2と5ppmではそれほど大きな違いがある。アンケートでは正確なデータを出して頂きたい」と挨拶をした。

奥村氏は、①簡易測定について、②三価クロム化成処理浴液の測定、③三価クロム化成処理製品のRoHS指令による6価クロム測定、④三価クロム化成処理の排水処理、⑤その他表面処理業の簡易測定について、パワーポイントを用いて解説した。講演の中からRoHS指令について紹介する。



○RoHS 指令による六価クロム測定
RoHS：電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令(EU)が2006年7月1日より施行された。どう
いう分析をすればよいのかいまだにはっ
きりしないところがある。松下グループ
が分析法を出している。当社に簡易分析
のやり方を相談にこられた。松下ばかり
でなく、色々なメーカーがこられるが、
なかなか意見が合わない。みなさんゼロ
が出るようにという話だが、分析数値を
出すのにゼロはない。検出せずという言
い方をする。6 価クロムなら 0.05 以下、
以下は分からないということ。分析でゼ
ロは保証できない。

測定は、抽出+分析+測定値換算+評
価になる。

・抽出法(クロメート層より)

- 1.JIS H 8625 純水 100°C5 分間
- 2.EPA 3060A アルカリ抽出 90°C 1 時間
- 3.松下グループ 純水 80°C 10 分間で
溶出(Cr⁶⁺付着量の約 30%を溶出)

抽出法はJIS H 8625 純水 100°C10 分
間となりそうである。

分析法は、一般的にジフェニルカルバ
ジド吸光度法。測定値からの換算では、
いまだに分母がはっきりしていない。三
価クロメート層だけか、亜鉛めっき層を
含むのかははっきりせず、評価のしよ
うがない。トヨタはクロメート層だけで
計算、松下は亜鉛めっき層までいれてい
る。評価 1000ppm となっている。

○ジフェニルカルバジド法 パックテ
ストの 6 価クロムの妨害物質(異常発色)

・重亜硫酸ナトリウム・六価クロムを還元
・青紫色に発色・モリブデン(500mg/L 位)

しゅう酸でマスク可能

・ピンク色に発色・コバルト(250mg/L 以
上)

・褐色に変色

高アルカリ性・発色時の pH を確認
鉄・りん酸でマスク可能
次亜塩素酸ナトリウム・注意

○国際的な分析方法の標準化

I E C(国際電気標準会議)T C111WG3
ドラフト案(I E C 62321)審議中→標準
化(公表)

1. ポリマー、電子部品

アルカリ分解法/比色法

2. 金属

スポットテスト法(Cr⁶⁺の有無の判断)
/熱水抽出法(100°C 10 分間-ジフ
ェニルカルバジド法、光吸光度法)

簡単なのはスポットテストで 6 価クロ
ムの有無の判断である。まだクロメート
層だけでよいのか、亜鉛めっき層を含む
のか未定である。

環研での実験結果

環研で実際の 3 価クロメート排水を用
いて、pH10 に上げる、コバルト、ソー
ビスを添加して 6 価クロムが生成するの
かテストしたデータをもとに、志賀環研
所長が説明した。

実験は 5 社の三価クロメートの排水
(工程別)を用いてまず 6 価クロム、全ク
ロム、コバルト、亜鉛、鉄を分析、ほと
んど 6 価クロムはなかったが、これを
pH10 に調整、さらにコバルト(50mg/L)、
ソービス(100mg/L)を添加するとどうな
るのか、pH がそのままの原液では 6 価
クロムが検出されなかったものが、
pH10 調整だけでも、若干検出されるよ
うになり、3 価クロメートの排水が pH
を上げるだけでも 6 価に戻る危険をはら
んでいることを説明した。

11月 高等職業訓練校授業案内

授業日(火・金) 授業時間(A:14:00~17:00 B:17:00~20:00 C:17:00~20:30)				
日	曜	時	科目	内 容(予 定)
7	火	A	金属着色① (金属表面処理法)	金属表面の着色法の選定、着色めっき法の各論 OEAガルバノ事務所 青江徹博
		C	実技(応用1)	pH計及びORP計の調節、クロム酸の還元処理等。 東京都鍍金工業組合 環研
10	金	A	金属着色② (金属表面処理法)	化学的着色法について種々の金属表面への着色各論。 OEAガルバノ事務所 大江徹博
		C	排水処理② (排水処理)	重金属の処理法、試料の保存、排水処理設備、排水基準 【公害防止管理者講習科目】東京都鍍金工業組合環研志賀孝作
14	火	A	省エネルギー① (生産工学概論)	電力料金の仕組み、整流器等の電力消費構造等。 東海情報サービス(株) 石川 進
		C	実技(応用2)	シアン化物の処理、鉄シアン錯塩の紺青処理等。 東京都鍍金工業組合 環研
17	金	A	省エネルギー② (生産工学概論)	表面処理工場の熱源、熱計算、蒸気の性質と使い方等 東海情報サービス(株) 石川 進
		C	実技(応用3)	重金属の沈降実験(銅、亜鉛、アルミニウム等) 東京都鍍金工業組合 環研
21	火	A	その他の表面処理 (金属表面処理法)	溶融めっき、りん酸塩処理、気相めっき等。 OEAバルバノ事務所 青江徹博
		C	実技(基本6)	自由実験(自社のめっき液の分析管理) 東京都鍍金工業組合 環研
24	金	A	高速めっき (特殊めっき法)	概要、めっき厚さとめっき速度、筆めっき等。 (株)ヒキフネ 小林道雄
		B	めっき液の分析③ (材料)	基本実技、応用実技のまとめ、分析及び排水処理の総括。 東京都鍍金工業組合 環研 斉藤弘幸
28	火	A	プリント配線めっき① (めっき法)	プリント配線板の種類と製造工程、片面、両面、多層配線板の製造工程等。 高木技術士事務所 高木 清
		B	バレルめっき① (めっき法)	水平バレルと傾斜バレルの構造と特徴等。 星野技術事務所 星野芳明

※聴講料は1科目クーポン券3枚、または7,500円です。

京王電化工業(株) 第4回勇気ある経営優秀賞を受賞

東京商工会議所は、第4回「勇気ある経営大賞」(実行委員長:川本信彦副会頭・本田技研工業特別顧問)の受賞企業を決定し、10月13日発表した。

この顕彰制度は、山口会頭が掲げる「『健康な日本』のさらなる飛躍に向けて」を具現化する取り組みの一環として、勇気ある挑戦をしている革新的あるいは創造的な中小企業を顕彰し、後に続く企業に目標と希望を与え、地域経済ひいては日本経済の活性化に資することを目的としている。

今年1月より募集を行い、前回は上回る151社の中小企業から応募があり、上記実行委員会、選考委員会(委員長:唐津一東海大学名誉教授)並びに選考ワーキンググループ(座長:橋本久義政策研究大学院大学教授)を中心に厳正かつ公正な審査・選考を行った結果、大賞2社、優秀賞8社、特別賞1社の受賞を決定した。

めっき業界からは西部支部・京王電化工業(株)(姫野正弘社長)が優秀賞を受賞された。受賞理由は次の通り。

同社は携帯電話やパソコンなどの情報機器、自動車の部品や外装に対するめっき処理を手掛けている。めっき処理のみにとどまらず、めっき技術の研究開発にも注力しており、従来は困難であった無害性三価クロムめっきの効率的な処理方法や、六価クロムを使用しない三価クロム緑色めっきなど、環境に優しい一連のめっき処理技術の開発に成功している。

従来、自動車の部品や外装には、緑色・

黒色・黄色・白色と4色にわたり六価クロムによる処理がなされていたが、欧州の特定公害物質規制(RoHS)や、自動車の有害物質およびリサイクル率に関する規制(ELV)をはじめ、環境に関する規制が厳しくなっていることから、環境に優しい三価による処理への切替えが課題となっていた。しかし、緑色についてのみ三価による処理剤が開発されていなかったため、当社は独力での研究開発に着手した。2年間の研究期間を経た末に、昨年末にめっき薬液の配合を確立したことで、耐食性の高い三価クロム緑色めっきの開発に成功した。めっき処理のみにとどまらず、環境規制の強化をむしろ事業拡大の追い風と捉えて、環境に優しい一連のめっき処理技術の開発に果敢に挑戦している。

技術力の更なる向上に向けて、定期的な勉強会の実施や従業員の外部講習会への派遣など人材育成に力を入れており、また、改善提案制度の実施や目標達成チームの表彰などにより、業務改善にも熱心に取り組んでいる。

環境に配慮したものづくり基盤技術の開発は、企業としての競争力を高めるばかりか、我が国の産業競争力の強化にも寄与することから、当社の取り組みは多方面から高い注目を集めている。

■十日会 9 月例会

新会社法講習

十日会(太田幸一会長)は 9 月 20 日(水)午後 7 時からめっきセンターで例会を開き、講師に㈱プロジェクト取締役 税理士の中村克宏氏を招き「誰でもわかる新会社法」の講演を聴いた。

内藤善達幹事の司会により、太田会長は「日頃みなさんが会社経営に当たってお役に立てればと企画した。質疑応答の時間もあり有意義な会となるようお願いしたい」と開会の挨拶をした。

新会社法は今年 5 月 1 日に施行され、中小企業に関わる取扱いも大幅に改正された。改正の内容は、有限会社制度の廃止、機関設計の柔軟化、会計参与制度の導入、最低資本金制度の撤廃、合同会社の新設など多岐にわたるが、このうち特に重要性が高い、機関設計、株式、会計参与、会社設立などを中心に解説して頂いた。講演概要は次のとおり。

1. 新会社法とはどんな法律か?

平成 18 年 5 月 1 日より施行、基本的に旧商法と商法特例法及び有限会社法をひとまとめにしたもの。商法特例法は資本金 5 億円以上の大企業が対象である。有限会社は基本的になくなり、有限会社として継続している会社は特例会社となる。新しく有限会社を作ることは出来ない。法律の条文の表記もひらがなに改め読みやすくした。

一言で何が変わったか、相当規制を緩和したことがあり、経営の自由度が高ま



(講師の中村氏)

ったと言える。もともと商法で定めていたものを会社の定款に委ねた。定款は会社の法律であるが、定款自治の範囲(機関設計、株式の取扱い等)を拡大したことによる。

2. 新会社法を理解するための重要定義

株式譲渡制限会社とは発行するすべての株式の譲渡について会社の承認を必要とする旨の定めを定款に置いている株式会社で、株式を公開していない会社は基本的に株式を自由に売買することはできない。大会社とは資本の額が 5 億円以上、または負債総額が 200 億円以上の株式会社であり、本セミナーでは、株式譲渡制限会社で大会社以外の株式会社を対象として話をさせて頂く。

3. 株式会社の機関設計

機関とは会社を経営、運営する機能と考えてよい。取締役はすべての株式会社で最低 1 人以上必要。ただし、取締役会を設置する株式会社では 3 人以上必要。取締役会は譲渡制限会社においては任意に設置できる。監査役は譲渡制限会社においては任意設置、監査役会は取締役会を設置しない場合には設置できない。ソニーでは委員会を設置して、役員報酬などを決めている。委員会は監査役を設置

する会社では設置できない。取締役会及び会計監査人を設置しない場合にも設置できない。

会計監査人は大会社では設置が必要である。新しい会計参与はすべての株式会社で任意設置できる。

4. 取締役・監査役・会計参与

(1) 役員の任期

取締役の任期:原則 2 年→10 年まで伸長可能。監査役の任期:原則 4 年→10 年まで伸長可能。会計参与の任期:原則 2 年→10 年まで伸長可能となった。但し定款を変更しない限り従前の任期が生きている。

(2) 取締役会の書面決議

定款に定めることにより、実際に会議を開かずに、書面上で決議すること(いわゆる「書面決議」)が認められるようになった。

取締役会の決議の目的である事項について、取締役の全員が持ち回りの文書または電子メールなどによってその内容に同意をした場合には決議が成立する。取締役の属性や持株シェアによって柔軟に考えられる。取締役の選任及び解任は普通決議で足りる。

(3) 会計参与とは、新会社法で新設された任意の内部機関、選任・解任は取締役と同様、責任関係は社外取締役と同様である。公認会計士(監査法人)又は税理士(税理士法人)のみが就任できる。その会社の会計監査人は兼務できない。子会社の取締役、執行役、監査役、使用人は兼務できない。

(4) 会計参与の役割は、取締役と共同して計算書類の作成を行う。株主総会の際、取締役に代わって計算書類の説明を行う。計算書類の対外的信頼性の向上

に貢献することなどがある。

5. 計算書類に関する変更点

(1) 変更点

旧法では、会社が毎決算期に作成する計算書類等として【1】貸借対照表、【2】損益計算書、【3】営業報告書、【4】利益処分案又は損失処理案、【5】附属明細書を定めていた。

会社法では、【3】の営業報告書は事業報告という名称に変更されている。また【4】の利益処分案又は損失処理案が計算書類等から外れ、新たに株主持分変動計算書の作成が義務付けられた。

株主持分変動計算書は、剰余金の配当等及び資本の部の計数の変動が期中いつでも行えるようになることに伴い、貸借対照表の資本の部の内容が期中にどれほど変動したかを株主に知らせるために作成されるものである。

(2) 貸借対照表の変更点

1. 貸借対照表の資本の部が純資産の部へと名称を変え、純資産の部はさらに株主資本、評価換算差額等、新株予約権に分類された。

2. 勘定の定義、科目名等については、旧商法から大きな変更はないが、企業結合会計基準等の影響から、旧商法下での「営業権」が「のれん」に名称が変わった。

3. 負の「のれん」が新たに固定負債として加わった。

(3) 損益計算書の変更点

1. 旧商法においては、損益計算書は経常損益の部、特別損益の部に区分し、さらに、経常損益の部を、営業損益の部、営業外損益の部に区分して表示されていた。

会社法においては、これらの区分を廃止し、売上高、売上原価、販売費及び一

般管理費、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に区分して表示することとなった。

2.また、旧商法においては、損益計算書の末尾において、当期末処分利益又は当期末処理損失に関する計算をする部分があったが、会社法では利益処分・損失処理案が廃止され、かつ、株主資本等変動計算書が導入されたことから、この部分の記載はなくなった。従って、損益計算書の最終値は当期純損益金額となる。

6. 新会社法における株式

(1)相続人等に対する売渡請求

相続や合併等で株式を取得した者に対して、会社がその株式を売り渡すことを請求できる旨を定款で定められるようになった。

請求期限は相続等があったことを知った日から1年以内に株主総会の特別決議を経て請求しなければならない。

剰余金分配可能額を超えて株式を買い取ることばできない。

株式の売買価格は当事者間の協議によるが、協議が整わない場合、売渡請求の日から20日以内に裁判所に売買価格決定の申立てができる。

株式の上場を果たそうとしていない会社において、株主が分散する最大の原因は相続であった。経営者に3分の2以上の持株シェアがあるのであれば、会社のガバナンスの維持を考えれば、検討すべき制度であろう。

(2)種類株式①

旧商法の種類株式を整理し、旧商法では議決権制限株式を発行済株式総数の2分の1を超えて発行することができなかつたが、新会社法では、株式譲渡制限会

社においては、当該株式の発行限度がなくなった。

(2)種類株式②

1.取得条項付株式とは、会社が一定の事由が生じたことを条件として強制的に株主から株式を取得できる株式。

2.取得請求権付株式とは、株主が会社に対して株式の取得を請求できる株式。

3.全部取得条項付種類株式とは、会社がその種類の株式全部を株主総会の特別決議で取得できる株式で、新会社法によって追加されたもの。

7. 剰余金の配当等と財源規制

(1)財源規制の範囲

新会社法では、利益の配当、中間配当、自己株式の有償取得、減資等による払い戻しを「剰余金の配当等」として整理された。

「剰余金の配当等」は分配可能額の範囲内でしか行えない。

下記の自己株式の取得には財源規制はかからない。

①合併・分割・事業全部の譲受による取得。

②組織再編における反対株主の買取請求による取得。

③単元未満株主の買取請求による取得。

(2)分配可能額

新会社法における分配可能額は、「決算日現在の剰余金の額—決算日後の配当額等」で計算される。

期中に臨時決算を行うことで、分配可能額にそのときまでに生じた期間損益等を反映させることができる。

剰余金があっても純資産額が300万円未満の場合には剰余金の配当等はできない。

(3) 剰余金の配当手続

新会社法では、原則として、株主総会の普通決議により期中いつでも何回でも配当できるようになった。

一定の要件を満たす配当については、取締役会の決議により行えるようになった。

現物配当を行えることが明らかになった。

(4) 未上場会社の自己株式の機動的な取得

自己株式取得の決議が臨時株主総会でも可能になった。

旧商法においては、株主総会の特別決議を経て、譲受人を指定し、その譲受人から直接株式を取得する「相対取引」及び「市場取引」又は「公開買付け」による取得に限られていた。

新会社法においては、株主総会の普通決議を経れば、あらかじめ譲受人を指定せず、全株主に対して1株当たりの取得価格などの買受条件を通知して、これに応じた株主から自己株式を取得することが可能になった。自己株式の取得は、剰余金の配当等であるため分配可能額の範囲内に限られる。

★相続によって取得した株式で相続税がある相続人については、相続税の申告期限の翌日から3年以内に譲渡した場合には、みなし配当としての配当課税(最高税率50%の総合課税)の適用に代えて、取得価額を超えた部分は株式の譲渡として課税(一律20%の申告分離課税)を行う特例がある。

事業承継対策に必要な4つの視点

1. 所有資産の評価の引下げ

相続税額を引下げていくためには、財産そのものの価値を減額させず、相続税法上の評価額を引下げる対策が必要である。

2. 納税資金の確保

保険等の金融商品を有効に活用して納税資金を確保していくが必要になる。金庫株・退職金によって法人が一部納税資金を負担することも検討が必要である。納税資金については、相続人が準備することが最も効果的であるので、いかに相続人に納税資金を確保させるかといった視点で進めていくことも必要である。

3. 円滑な財産承継

どの財産を、誰に承継させるかについて、遺言等によって明確にすることによって将来の遺産相続を円滑にする。

事業の承継看が安定的に経営のリーダーシップを取れるような配慮が必要である。事業を承継しない相続人に自社株式以外の十分な財産を準備することも必要である。

4. 資産の移転(生前移転)

将来値上がりが見込まれる財産については、早期に相続人に移転させることが有効であり、相続税精算課税制度の活用も視野に入れて生前贈与対策を行う必要がある。

日本電工(株) 平成 18 年度「資源循環技術・システム表彰」経産省産業技術環境局長賞受賞

経済産業省は、平成 18 年度「資源循環技術・システム表彰」の各賞受賞テーマ及受賞企業を 10 月 5 日発表した。概要は次の通り。

我が国が 21 世紀において持続的な発展を成し遂げていくために、我が国の社会システムを天然資源の浪費を抑制し、環境負荷をできるだけ低減する経済システムに転換させることが強く求められている。このため、我が国では、日本の循環型経済システムのルールを定める各種法精度の整備を着実に進めているところであり、このルールの基で産業界、市民、行政等が連携し一体となって循環型経済システムの実現に向け前進することが求められている。このような背景のもと、(財)クリーン・ジャパン・センターは、廃棄物の発生抑制(リデュース)、使用済み物品の再利用(リユース)及び再生資源の有効利用(リサイクル)に寄与する優れた事業や取り組みを広く公募し、その奨励・普及を図ることにより循環型ビジネスを振興することを目的として「資源循環技術・システム表彰」を実施している。今年 4 月から 6 月 12 日の締切りまでに全国から 29 件、33 社、2 団体の応募があり、審査委員会(委員長:東京大学生産技術研究所所長 教授 前田正史)で厳正に審査され、今年度は経済産業省産業技術環境局長賞 2 件 3 社、(財)クリーン・ジャパン・センター会長賞 11 件 11 社 1 団体、奨励賞 6 件 8 社、合計 19 件 22 社 1 団体の表彰を決定した。

業界関係では、日本電工株式会社の「ほう酸回収リサイクルシステム」が経済産業省産業技術環境局長賞を受賞された。表彰式は 10 月 6 日(金)午後 1 時 30 分から千代田区北の丸公園の科学技術館サイエンスホールで行われた。

東京都中小企業の 8 月景況(9 月調査)

東京都産業労働局 商工部

—景況依然として弱含みの状態—

○8 月の都内中小企業の業況 DI は▲31(前月▲31)と横ばいとなり、依然として弱含みの状態が続いている。当月と比べた今後 3 ヶ月(9~11 月)の業況見通し DI は▲17(同▲16)とほぼ横ばいとなり、先行きに対して慎重な見方が続いている。

○都内中小企業の業況 DI を業種別でみると、製造業は▲25(前月▲20)と 5 ポイント減少し、やや悪化した。卸売業は▲28(同▲31)と 3 ポイント増とわずかに改善、小売業は▲55(同▲53)と 2 ポイント減、サービス業は▲23(同▲24)とほぼ横ばいであった。業種区分でみると、製造業は「紙・印刷」、卸売業では「衣料・身の回り品」の悪化が目立った。一方、小売業は「耐久消費財」、サービス業では「企業関連サービス」の改善が目立った。

○当月と比べた今後 3 ヶ月(9~11 月)の業況見通し DI を業種別でみると、小売業は▲28(前月▲31)と 3 ポイント増加したが、サービス業は▲11(同▲11)と横ばい、製造業も▲15(同▲14)とほぼ横ばいとなった。しかレ、卸売業は▲16(同▲12)と 4 ポイント減少し、見通しに厳しさを増した。

○前年同月比の売上高 DI は▲31(前月▲28)と 3 ポイント減少し、わずかに悪化した。業種別ではサービス業が▲20(同▲25)と 5 ポイント増とやや改善、小売業も▲50(同▲52)と 2 ポイント増加した。卸売業は▲28(同▲27)とほぼ横ばいであったが、製造業は▲28(同▲16)と 12 ポイント減少し、大幅に悪化した。○仕入価格 DI は前々月(+18)、前月(+19)と落ち着いた動きであったが、当月は+25と 6 ポイント増と再び増加に転じた。業種別では製造業が+32(前月+34)と 2 ポイント減となったが、高水準が続いている。また、卸売業は+29(同+17)、小売業も+10(同▲2)といずれも 12 ポイント増と大幅に増加した。

「品質管理的コストダウン 研修会」案内

(株)ハイテクノ(顧問・技術士 内田大氏)は、これからのめっき企業の斬新な利益向上対策として、「品質管理的コストダウン研修会」の開催を発表、参加者を募集している。概要は次の通り。

将来、めっき企業では「三高(高付加価値・高機能・高精度)部品」を中心に営業しない限り、利益の確保が難しくなると考えている。また、最近の利益対策で気になる点は、顧客からの厳し過ぎる品質の要求及び単価引き下げの要求がある。この他ニッケル、銅、亜鉛などの金属材料や各種薬品の値上げもあって、利益対策を一層難しくしている状況である。

このように色々な理由で利益が落ちてくると、人件費を減らしたり、操業時間の延長で売上増加を図ってみても、どこまで利益向上にプラスするものか疑問に思われる。また、このような目先の利益対策では、かえって生産現場の従業員に無理をかけて、結果的には予期しない生産的な問題を誘発することにもなりかねない。そこで、今回は「品質管理的コストダウン対策」に関する実践的な技法を紹介して、思い切って“めっき生産性向上の原点回帰”を試みることにした。

①高電流めっき、②過密品物配置(作業効率向上)10%向上×①不良発生未然防止②均質・薄めっき化(工程利用効率向上)11%向上×①めっき速度向上②不良手直し減少(設備稼働率向上)4%向上=1時間当りの生産数量(ライン生産能力向上)27%。一般に銅・ニッケル・クロムめっき生産ラインでは、前記事例のように「ライン生産能力」を27%向上できれば、製造原価を10%コストダウンできる。

○研修会カリキュラム予定表

12月2日(土)PM1:30~4:30

- 1)ロット品質分布(バラツキ)分析へヒストグラムの利用法
- 2)工程能力の意味と「工程能力指数(Cp)」の計算法

- 3)ヒストグラムによるめっきコストアップ原因の解析法
- 4)ロット品質の均一化と槽内電流分布管理のポイント
- 5)ロット品質の均一化へ「2IX型ひっかけ治具」の利用法

12月9日(土)PM1:30~4:30

- 1)不良の未然防止による「加工減価ロス削減」の進め方
- 2)高電流密度作業による「めっき時間短縮」の進め方
- 3)槽内電流密度均一化による「過密品物配置」の進め方
- 4)ロット品質均一化による「金属析出量削減」の進め方
- 5)ロット品質均一化による「過剰品質削減」の進め方

○会場 (株)ハイテクノ京浜島センタービル

○募集人員 35名

○参加料 (株)ハイテクノ会員企業 20,000円、
一般企業 25,000円

(株)ハイテクノ 〒143-0003 大田区京浜島
2-16 京浜島センタービル内

TEL03-3790-3174 FAX03-3799-0928

訃報

謹んでご冥福をお祈り致します。

元井富次様(城西支部・(有)元井鍍金工場
元井民夫社長のご尊父、元組合相談役)9
月17日死去、90歳。通夜並びに密葬は
近親者で執り行われ、本葬が9月25日
午後1時から豊島区池袋の祥雲寺で行わ
れた。喪主は長男の民夫氏。

小田良策様(向島支部・(有)小田鍍金工業
所社長、元組合財務委員)9月19日、肝不
全のため新葛飾病院で死去、68歳。告別
式は23日正午から江戸川区平井の鹿倉
第2斎場で行われた。喪主は夫人の得子
様

木下田鶴様(城東支部・木下電化工業(株)
木下健次社長のご母堂)10月8日死去、82
歳。告別式は12日午前10時から墨田区
立花の明源寺カシマ会館で行われた。喪
主は健次氏。



千住・日楽園

小島一浩(足立支部)

私の住んでいる千住というところは、南は隅田川、北は荒川に挟まれています。隅田川は兩岸をコンクリートの堤防で囲まれています、荒川の堤防は土手になっています。この荒川は隅田川の氾濫を防ぐために、人の手によって大正13年に出来た人工の川なのですが、土手や河川敷によって今ではまるで荒川の方が自然の川のように見えます。

私の家はその荒川の土手から60メートルほどの所にあります(もし、堤防が決壊したら非常に怖い所です)。なおかつ、犬も飼っています。そうです、当然のように犬の散歩はこの荒川土手なのです。数年前にテレビ東京の「出沒!アド街ック天国」という番組で足立区が取り上げられたことがありました。そのときに足立区民の誇り第一位に選ばれたのが荒川でした(ちなみに第二位は北野武でした!)。休日ともなれば土手では、近所の住民はもちろんのこと、ちょっと離

れたところからも散歩やジョギング・日光浴など、また、小さな子供を連れて遊びに来たり、いろいろな楽しみ方をしています。さらに河川敷は野球場になっていたり、グラウンドがあったりと、様々なスポーツに興じている人々であふれています。

千住といえば松尾芭蕉の「奥の細道」の旅立ちの地、東西を二分するように日光街道が通っています。荒川を超える橋が千住新橋なのですが、南詰、つまり千住の一番北側、下り車線より左側(つまり西側)に「日楽園」という焼き肉屋があります。ここが私のおすすめのお店です。古くからある店で、炭火でも無煙コースターでもなく、ガスの上に網というスタイルですが、この店の特徴はなんといってもタレにあります。特製のタレにはニラ・ゴマが入っていて、さらにカルビなどの肉もこのタレにたっぷり浸されているので、何ともいえない味わいが楽しめます。また、タン塩もとても評判が良く、初めて訪れた人はとても喜んでいます。上述のように、我が家は土手のすぐそばにあるので、真冬以外は10分ほどの道のりを荒川土手を散歩しながら焼き肉を食べ、帰りも同じように土手を歩いてきます。北千住駅からは徒歩十数分といった所ですが、比較的近場の方は一度訪れてはいかがでしょうか?もし、お口に合わなかったらごめんなさい(笑)

城北支部の巻 京成電鉄の高架ガード

我が城北支部を貫く京成電鉄・成田線、その歴史は古く、終戦直後、JR山手線（新橋一品川間）とほぼ同時代らしい。

その京成が丁度町屋付近から日暮里にかけて高架線、いわゆるガードであるそれが当然のごとく老朽化は必死である。

話は十年前の阪神淡路大震災で高速橋が倒壊し、コンクリート神話が崩れたためである。それを機にこの高架線も補強耐震工事をせざるを得なくなった。さらに上野ー成田間のスカイライナーのスピード化にこの老朽化のガードがネックになっているらしい。

しかしながら、ガード下には住居、工場、商店など様々な生活の空間になっていたのだ。長年にわたり、工事のために立退きを迫られた使用者の方はやむなく

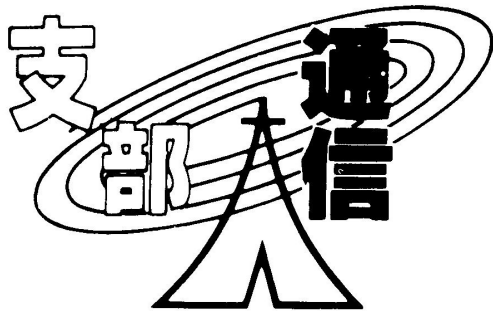


この9月を期限にほとんど立退きを済ませてきた。中には四十年以上暮らしてきた場を去る辛さは計り知れないと思う。ただ万一の責任問題や公共ラインの不測の事態を考えると仕方ないのであろうか。

個人的には、どこか下町の風景がまた無くなるのは寂しい気がする。

（佐藤賢一）





■中央支部

9月例会

中央支部(木下好雄支部長)は9月27日(水)午後6時半から寿区民会館で例会を開催、講師は地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター主任研究員の土井正氏で「ホウ酸規制に対応したクエン酸ニッケルめっきの実用化」の講演を支部員18名が熱心に聴講した。

新井富保副支部長の司会により木下支部長は「9月例会に多数のご出席を頂き

感謝申し上げます。クエン酸ニッケルめっきは現在実証実験が進められ、順調に推移しているという。私としては新しい技術が開発されて規制も強化されるのではないかと心配もあるが、実証実験の結果について話をよくお聞きしたい」と開会の挨拶をした。

土井氏は資料に基づいて、研究に取り組んだ背景、目的、研究の内容、成果などを講演した。講演資料の一部を紹介する。

1. 背景

電気ニッケルめっき浴は1916年にWatts氏が開発し、ニッケル塩とホウ酸で構成され、世界中で使用されている。硫酸ニッケルはニッケルイオンの供給源、塩化ニッケルは陽極溶解促進と浴の電導性向上。ホウ酸は水素の発生を抑制して、浴pHを安定化し、良質なめっき膜を得るために必要不可欠な成分、ホウ酸の発見なくしてニッケルめっきの普及はあり



得ない。

ホウ素(B)が環境基準に制定(1999年2月22日) ホウ素(B)の排水規制に制定(2001年7月1日) ホウ素(B)の排水処理技術が確立されていない。2007年6月まで暫定基準を制定。

2. 研究の目的

ニッケルめっき浴のホウ酸は、40g/L以上の高濃度で使用するため、排水規制値をオーバーしてしまう。ホウ素の排水処理が必要だが、排水処理は難しく、また多大な処理経費が必要。東京都鍍金工業組合から研究の要請があり、ホウ酸を使用しないニッケルめっきの開発に取り組んだ。ホウ酸の代替物質の検討、めっきで使用する薬品、元素の環境規制が進む中で、将来にわたって規制の対象になり得ない物質・食物や果実に含まれる有機酸類に限定して検討、クエン酸の有効性を発見し、開発に至る。

3. 研究の成果

クエン酸浴は、従来浴のホウ酸を単に、クエン酸に置き換えるのみ。従来浴と同様の設備、条件で同等のめっき性能が得られる。代替技術でありながら、コストや作業性にすぐれる。微細で硬い皮膜が得られる。金属不純物の影響が少ない等の特徴がある。

4. 今日までのクエン酸ニッケルめっきの総括

1)クエン酸浴は、ワット浴と同様の設備・条件・コストでめっきができる。しかもワット浴にない優れた特長を持っている。

2)クエン酸浴は、ワット浴と同等の電流効率と浴のpH緩衝性を示す。これはクエン酸、ホウ酸も同様にニッケルの錯体からめっきが行われることにより、水素の発生を抑制するからである。

3)クエン酸浴から平滑で微細で硬く、柔軟性に富む無光沢めっき皮膜が得られることはクエン酸ニッケル錯体の構造に起因している。微細な皮膜が得られる作用は、光沢めっきでの光沢剤の量を低減できる。従って、耐食性や二次加工性が改善できる。

4)クエン酸は他の金属イオンともキレートを作るから、銅や亜鉛不純物の影響が少なく水酸化鉄の沈殿が生じない。

5)クエン酸がホウ酸より結合力の強いクエン酸ニッケル錯体を形成すること、このことにより、クエン酸濃度が低濃度で済むことの利点と弱点となる課題がある。ワット浴はホウ酸を高濃度に存在させていることが味噌のようである。

クエン酸浴は簡単に作れる。50や100Lでもよいので、空きスペース、装置があれば試してみてください。

講演終了後、木下支部長から、1. 水質事故時の下水道局への連絡体制、2. ほう素ふっ素のアンケート調査協力をお願い、3. 節電セールスの注意、などを報告して例会を終了した。

■足立支部

日帰りバス旅行

足立支部（永田一雄支部長）は10月1日、34名が参加して日帰りバス旅行を開催した。行程は集合場所の北千住駅前を9時20分に出発し、キンビール取手工場を見学、昼食は筑波山江戸屋にて

（ガマの油売り口上・温泉・足湯等を楽しんだ）、最後にワープステーション江戸を見学し、支部員および家族でさらなる親睦を深めた有意義な一日を過ごした。（小島一浩）



■城北青年部会

家族レクリエーション

城北青年部会(仁木久之会長)は7月9日午後1時30分より、大人、子供合わせて25名で、埼玉県川口市にある「ざうお川口店」にて家族レクリエーションを開催した。

はじめに仁木会長より「本日は大変お忙しいなか、多数の方々に参加して頂きありがとうございます」とお礼の言葉があり、続いて今泉好隆支部長より「久しぶりに青年部の家族レクリエーションに参加します。今日1日楽しませて頂きます」と挨拶したあと、乾杯の音頭をとって頂いた。

ざうお店は、泳いでいる魚を自分達で釣り、その魚をさばいてくれるお店なので、大人も子供も釣りに夢中になり、終始和やかなムードの中、時間が過ぎ最後



は高松俊和相談役が「今年度は城北青年部会35周年の年となり、11月19日広尾のレストランで行うこととなり、その時は皆様参加のほど宜しくお願いします」と挨拶した後、三本締めにてお開きとなった。



『中国語』これはなにかな？ 電梯(Dianti)

承 春先

「電梯」は中国語で「Dianti」と呼んでいます。恐らくこの漢字から、何を指しているのか、大体分かると思います。そうです、「電梯」とは「エレベーター」のことを指します。

英語の「elevator」は日本語でエレベーターと音訳されています。この意味は「電力などの動力によって人や貨物を上下に運搬する装置。昇降機。リフト。」と「広辞苑第五版」の説明です。

建物の上に登る、或は下に降りる道具は「梯」ですが、この梯は電気で動かし、自動的に上下させることができるという状態で、中国語で「電梯」と翻訳されました。但し、中国語の「電梯」はエスカレーターも含めて、一般的に「エレベーター」と分けずに使っています。

エレベーターはいろいろな面で人々の生活に便利になり、特に年寄りや、体の不自由な方々に大変役に立っています。

編集後記

さきに都道府県別の軽自動車普及率が発表されたが、なるほどと思った。トップが鳥取県で94.1台で、同県のほぼ全所帯が軽自動車を保有しているに均しいのに対して、最下位の東京は10.4台、10%程度しか普及していない。東京の場合、モノを運ぶ以外に自動車を使わなくて済むことがある。鉄道、バスなどの公共交通機関が発達しており、自動車を使わなくても目的の場所に容易に行ける。かえって自動車を使うと時間や駐車場を気にしなければならず面倒である。こうしたことが普及率に表れているのではないかと思う。

10月12日政府の月例経済報告が発表されたが、現在の景気拡大期が4年9ヶ月に及び「いざなぎ景気」と並んで今後も景気回復が続く見込みとして、戦後最長となることが確実となったという。また新聞では同時に今回の景気といざなぎ景気の比較が出ていた。実質国内総生産が今回2.4%増、いざなぎ11.5%増、消費者物価が今回0.4%下落、いざなぎ27.4%上昇、給与は

今回0.85%減、いざなぎ79.2%増という状況である。企業の経常利益だけが10%台であるが、国内総生産は2%台、個人所得はマイナスであり、これでは景気回復を実感出来る人は業績好調な大企業など極く限られた人だけになることが分かる。ほとんどの人が今回の回復を実感出来ないと言っていることがこの数字からも表れている。

広報10月号

印刷 平成18年10月15日
発行 平成18年10月20日
(毎月1回20日発行 第39巻第8号)
発行所 東京都鍍金工業組合
〒113-0034 東京都文京区湯島1-11-10
Tel 03(3814)5621 FAX03(3816)6166
発行責任者 大村 功作
編集責任者 神谷 博行
印刷 スザキ企画 Tel 047(338)1222
〒272-0802 市川市柏井町2-1419-4
定価 500円